

入 札 公 告

システム9一式について一般競争入札を行いますので、関係法令に定める規定により公告します。

令和6年8月30日
高知県・高知市病院企業団
企業長 村岡 晃

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称 システム9一式
- (2) 購入物品の仕様 別紙1「仕様書」のとおり。
- (3) 納入期限 令和6年12月31日（火）
- (4) 納入場所 高知県高知市池2125番地1
高知県・高知市病院企業団立高知医療センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ4により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定により高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
- (5) 4によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
- (6) 調達物品に係る代理店等及び迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号 781-8555
住 所 高知県高知市池2125番地1
高知県・高知市病院企業団立高知医療センター 事務局 業務課
電話番号 088-837-6735
電子メール gyomu@khsc.or.jp
- (2) 入札説明書の交付方法
公告の日から令和6年9月9日(月)正午までの間に高知医療センターホームページで交付する。
(<https://www2.khsc.or.jp/>)
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時
令和6年9月13日(金)午前10時
 - イ 場所
高知県高知市池2125番地1 高知医療センター
2階会議室「やいろちょう」

4 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を3の場所に、令和6年9月9日(月)正午までに提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、入札者は企業長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 一般競争入札参加確認申請書
- (2) 2の(4)及び(6)の要件を満たすことを証する書類
- (3) 上記提出資料のほか、企業長が必要と判断して補足資料の提出を求めた場合に提出すること。

5 入札及び開札等

- (1) 入札、開札の日時
令和6年9月13日(金)午前10時
- (2) 入札場所及び開札の場所
高知県高知市池2125番地1
高知県・高知市病院企業団立高知医療センター 2階会議室「やいろちょう」
- (3) 入札書の記載内容等
 - ア 入札書提出年月日
 - イ 入札参加者本人の住所、氏名(法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印(外国人の署名含む。以下同じ。)
 - ウ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の氏名)並びに代理人であることの表示、並びに当該代理人の住所、氏名及び押印。
なお、代理人が入札する場合は、入札書を投かんする際にあらかじめ委任状を提出しなければならない。
 - エ 入札金額
入札金額は、調達に係る全ての費用を含んだ金額とする。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算された金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)を落札価格とするので、入札者は、消費税に係

る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

オ 入札件名

(4) 入札書の提出方法

持参により提出すること。郵送、電報、ファクシミリ、電話、電子メールその他の方法による入札は認めない。

(5) その他入札に関する事項

別紙4「一般競争入札要領」による。

6 入札保証金

高知県・高知市病院企業団契約規程（平成17年3月1日管理規程第3号。以下「規程」という。）第2条において準用する高知県契約規則（昭和39年規則第12号。以下「規則」という。）第9条又は第10条の規定による。

7 最低制限価格

無

8 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札、規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 落札者の決定

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

10 契約保証金

規程第2条において準用する規則第39条又は第40条の規定による。

11 契約書の作成の要否

要

12 契約条項

別紙5「物品購入契約書（契約保証金を徴する場合）」又は「物品購入契約書（契約保証金免除の場合）」案のとおりとする。

13 その他

入札参加者等又は契約の相手方が本件履行に関して要する費用については、全て当該参加者等又は当該契約の相手方が負担するものとする。